

審査の結果の要旨

氏名 西川 亮

本論文は、日本における観光地の都市計画の展開に関して、戦前期から 1960 年代まで、旧都市計画法の時期を通覧した歴史研究である。それによって観光地における都市計画のあり方に関して、有用な知見を得ることを目的としている。

論文は、研究の背景と目的を明らかにした第 1 章につづいて、戦前期の観光地における都市計画の展開を明らかにした第一部と、戦災復興期から 1960 年代までの観光地における都市計画の展開を明らかにした第二部から成っている。

第一部第 2 章は、明治期から昭和前期を対象に、外国人の視点に触発され、自然美に価値を見出す観光地が生まれ、自然風景の保護を中心とした観光施策が主として実施されたということを各種行政資料をもとに実証的に示している。

第 3 章は、林学系造園家による観光地空間の計画論の展開と、そこにおける観光地への対象の拡大の経緯を明らかにしている。他方、都市計画家は大都市から次第に小規模な観光地の計画にまで対象を拡大してきたことを明らかにしている。両者ともに計画の必要性に関しては、認識が一致していた。

第 4 章は、戦前の都市計画決定理由書を用いて、全国の観光地における都市計画の展開プロセスとそこにおける計画の論理構成を明らかにしている。網羅的な調査の結果、全国 94 市町村において観光地を対象とした都市計画が決定されていることが初めて明らかにされ、その具体的内容を典型的に整理している。とりわけ景勝観光地に対する風致地区指定を中心とした都市計画的関与が主流としてあったことを実証している。

以上の概括的な歴史研究を背景に、次のふたつの章では事例研究を詳細に実施している。

第 5 章では、温泉観光地として初めて都市計画が立案された大分県別府市を対象に、戦前の都市計画の展開を明らかにしている。とりわけ道路線形や土地利用規制の考え方に風光と温泉を活かすという独自の目的を持った都市計画規制が導入されていることが明らかとなった。

第 6 章では、景勝地における戦前の都市計画の例として、長崎県小浜町雲仙地区を対象に、都市計画決定の経緯とその実現過程を詳細に明らかにしている。

続く第二部第 7 章は、戦災復興期から 1960 年代に至る日本の観光地を巡る状況を整理し、マスツーリズムの幕開けとともに施設依存型の観光地経営が開始される時期の全体的な動向を明らかにしている。

第8章は、戦災復興期から1960年代までの観光地空間の計画論を明らかにしている。特に高度成長期に激化する観光開発とそれに伴う大量消費型の観光地経営の状況を概観し、そこにおける都市計画的関与の重要性を論じる計画論の出現を詳細に明らかにしている。

第9章では、1960年代までの都市計画決定理由書を通覧し、全国で211の観光地で都市計画決定がなされている事実を初めて明らかにし、その具体的な内容を分析している。とりわけ都市計画の主眼が戦前の風致保全から街路整備へと移行していく様を実証的に明らかにしている。

第10章では、静岡県熱海市を事例として取り上げ、旺盛な観光開発意欲の前に、計画規制が後手に回り、景観整備が遅れたことを指摘している。

第11章では、戦後の観光開発の圧力に対して、都市計画的な対処を図った事例として石川県山代町をとりあげ、旧市街地と隣接した場所に新市街地を造成し、両者のバランスをとることによって旧来型の温泉観光地も守りつつ、新規開発を受容するという計画的対処の経過を詳細に明らかにしている。

以上を踏まえて、第12章では結論として、観光地における都市計画の展開を、美観追求を目指す都市計画と長期的な来訪者戦略を内在させる都市計画という異質な領域を併存させるものとしてそのあり方を示し、これを観光地都市計画という新しい概念で整理することに成功している。

以上、要するに、本論文は、従来詳細な調査がなされてこなかった観光地における都市計画の事例を全国的に渉猟し、詳細に検証することによって、観光地における都市計画のあり方に関して、その特徴と課題を具体的に指摘し、観光地都市計画という新しい概念を提示し、その確立へ向けた具体的な施策を提案することに成功している点において優れた論文として高く評価することができる。

よって本論文は博士（工学）の学位申請論文として合格と認められる。